

子ども向け 夏イベント



夏休み、新しいことに
チャレンジしてみよう!

大きなカブトムシを みつけよう

とき 7月23日(日)午前9
時〜11時(受付は8時30
分から)

ところ B & G 海洋セン
ター、幸手総合公園さくら
ふれあい広場

内容 カブトムシの育て方、
採取体験

対象 小学生以下の児(要保
護者同伴)

定員 50人(申込み順)

参加費 500円

申込み 7月17日(祝)まで

に幸手公園ガイドホーム
ページ(<http://www.park-satte.jp>)またはFAX

問合せ 指定管理者ユニシ

ア ☎(53) 5510・FAX(48)

5178

夏のおはなし会

とき 7月21日(金)午前11
時〜正午

ところ 南公民館和室

対象 幼児〜小学生

定員 50人(先着順)

※当日、直接会場へ

参加費 無料

問合せ 南公民館 ☎・FAX(43)

6053

電車DE清水公園

とき 8月19日(土)午前8時
幸手駅集合、午後5時帰着

予定

ところ 清水公園(野田市)

対象 小学校4年生〜6年生

定員 20人(定員を超えた場
合は抽選)

参加費 無料

申込み 小学校で

配布された申込

用紙を7月19日

(水)までに社会教

育課・各公民館の受付箱へ

問合せ 幸手市青少年相談員

協議会事務局(社会教育課

内) ☎(43) 1111 内線6

43・FAX(42) 5803



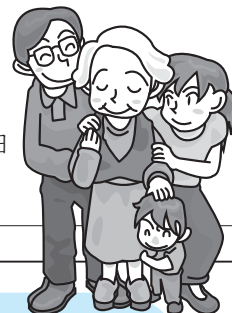
戦没者等の特別給付金・弔慰金の請求をお忘れなく

国では、先の大戦において戦没者となった人の遺族等への援護施策として、特別給付金・弔慰金の支給を行っています。

このたび、つぎの特別給付金が継続実施されることとなりましたので、支給対象となる人につきましては、ご請求いただきますようご案内いたします。

問合せ 社会福祉課 ☎(42) 8435・FAX(43) 5600

	戦没者等の妻に対する特別給付金	戦没者の父母等に対する特別給付金
支給対象者	「戦没者等の妻に対する特別給付金支給法」により次の特別給付金国庫債券の受給権を取得した者であって、基準日現在、公務扶助料や遺族年金等の受給権を有している者	「戦没者の父母等に対する特別給付金支給法」により次の特別給付金国庫債券の受給権を取得した者であって、基準日現在、公務扶助料や遺族年金等の受給権を有し、かつ基準日前日までに氏を同じくする自然血族たる子又は孫を有するに至らなかった者
基準日等	① 第二十二回特別給付金国庫債券「に号」受給権者 基準日 平成 29 年 7 月 14 日 請求期間 平成 29 年 7 月 14 日 ～平成 32 年 7 月 13 日 ② 第十七回特別給付金国庫債券「わ号」受給権者 基準日 平成 29 年 10 月 1 日 請求期間 平成 29 年 10 月 1 日 ～平成 32 年 9 月 30 日	第二十四回特別給付金国庫債券「ほ号」受給権者 第二十一回特別給付金国庫債券「り号」受給権者 第十九回特別給付金国庫債券「か号」受給権者 基準日 平成 29 年 10 月 1 日 請求期間 平成 29 年 10 月 1 日 ～平成 32 年 9 月 30 日
請求方法	請求期間に所定の申請書類を社会福祉課に提出	



◎戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十回特別弔慰金)の請求が、平成 30 年 4 月 2 日で終了となります。期限以降は請求できなくなりますので、お早めにご請求ください。

図書館にいろいろ

ところ 図書館

▼お札の不思議大発見！

とき 7月26日(水)午後2時～3時

内容 お札と切手の博物館の講師が紙幣について解説

対象 小学校1年生～3年生

定員 30人(申込み順)

申込み 7月8日(土)から

▼宇宙博士になろう！

とき 7月27日(木)午後2時～3時30分

内容 JAXAの講師による宇宙にまつわるお話や実験

対象 小学校4年生～中学生

定員 30人(申込み順)

申込み 7月8日(土)から

▼みんなで作ろう！工作教室

とき 8月3日(木)午前10時～正午

内容 紙コップで動くものを作る

対象 小学校1年生～3年生

定員 25人(申込み順)

申込み 7月15日(土)から

▼さって・シネマランド

とき 8月5日(土)午後3時から

内容 ミッキーマウスのお化

け退治など

対象 幼児～小学生

▼おはなし会

◎ひとつぶおはなし会

とき 毎週土曜日午後2時から

内容 絵本「おつきよちゃんとかっぱ」など

対象 5歳以上の人

◎おはなしの森

とき 7月12日(水)・26日(水)午前10時30分から

内容 絵本「ねこぎかな」など

対象 0歳～小学校就学前の幼児と保護者

◎なでしこサロン

とき 7月20日(木)午前10時30分から

内容 絵本、手遊び、おしゃべり、子育て相談

対象 0歳～小学校就学前の幼児と保護者

◎こわい おはなし会

とき 8月6日(日)午後3時から

対象 4歳児～小学生

◎香日向おはなし会

とき 7月23日(日)午前11時から

ところ 図書館香日向分館

対象 4歳児～小学生

問合せ 図書館☎(42)016

9・FAX(44)0536

節水にご協力ください

水は、私たちの生命を維持するために必要不可欠な資源です。

水の需要も最盛期を迎え、各地で水不足が心配される季節となりました。みなさんのご家庭でも、一人ひとりが節水を心掛け、水という限りある資源を大切に使いましょう。

水の上手な使い方

ちょっとした心掛けでたくさんの水が節約できます。各ご家庭の状況に応じて、いろいろ工夫して上手に水を使いましょう。

《節水のポイント》

- ▶ お風呂の残り湯は、洗濯・拭き掃除・洗車・植木の散水に利用し、汚れが目立たないお湯は、もう一度沸かして再利用しましょう。
- ▶ シャワーの流しっ放しはやめましょう。シャワーよりも浴槽にためて使った方が節水になります。
- ▶ お米のとぎ汁などは、まき水に利用したり、植木への散水などに再利用しましょう。食器や調理器の油分は紙で拭いてから洗うと、かなりの節水になります。
- ▶ 水道使用量を前回の使用量と比較して、どれだけの節水効果があったか確認してみましょう。ご家庭の状況に応じて、いろいろな工夫を試みてください。

水不足(渇水)により予想される影響

水道水を送り出す圧力を下げる減圧給水、夜間の断水などを実施する場合があります。

《断水時の影響》

- 家事をする時間の大幅な制限
- 消火活動や医療活動への影響
- 入浴・洗濯・食生活への影響
- 衛生状態の悪化による食中毒などの発生
- プール、公園への給水停止

渇水時の影響を最小限にするためには
日ごろの節水が最も有効な手段です

みなさんのご協力を
よろしくお願いします



問合せ 水道管理課☎(48)0050・FAX(48)0120